



越 企 第 32 号

平成20年4月19日

越谷市自治基本条例審議会

会長 櫻 井 慶 一 様

越谷市長 板 川 文 夫



自治のあり方の基本的事項を定める条例の制定に関する事項について（諮問）

越谷市自治基本条例審議会設置条例第2条の規定により、下記の事項について貴審議会の意見を求めます。

記

自治のあり方の基本的事項を定める条例の制定にあたり、その具体的な内容の検討について